

## 令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 北海道

農業委員会名： 美幌市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	18
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員			

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	560
農業経営体数	518

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	983
女性	399
40代以下	235

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	416
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	2
農業参入法人	52
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,720	686				9,410

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	9,410 ha	8,822 ha	93.8 %
課題	国営・道営基盤整備事業により中山間地域などに点在する小規模で不整形な農地は減少し担い手への利用集積も高い集積率で推移しているが、農用地区域外の条件不利農地の利用集積を図るには担い手の理解が必要。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ②目標

農地の集積の目標年度	15 年度	集積率	95.0 %
今年度の新規集積面積	11 ha	農地面積(C)	9,410 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	8,833 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	93.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	1 ha	ha	1 ha
課題	現在の遊休農地は基盤整備事業により解消される予定であるが、中山間等の条件不利地においては今後遊休農地の発生が懸念される。		

##### ②目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和4年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	国営農地再編整備事業美唄茶志内地区及び美唄地区の実施により、令和8年度までに解消される計画となっている。
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	ha
---------------------------	----

### (3) 新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和元年度新規参入者	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
	2.3 ha	0.2 ha	0 ha
課題	農家戸数の減少が続いており、地域の農業振興を図る上で新規参入による就農に限らず親元就農を含めた新規就農者の確保が必要。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和元年度	令和2年度	令和3年度	平均
	675 ha	551 ha	933 ha	720 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			72.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	人

### (2) 活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
10月	遊休農地の解消	遊休農地の解消月間として、農業委員全員による利用状況調査を行い、利用状況の低い農地を発見した場合は、戸別訪問や電話による意向把握を行う。
1、12月	農地の集積	会合等の場において個別に意向を確認するなどして農地の掘り起こしを行い、効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対し集積・集約を行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3) 新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回		
開催時期	令和5年9月	相談会名	新規就農フェア
参加者数	1	開催場所	札幌市
相談会の内容	新規参入者を確保するため、美唄市との連携により新規就農等について広報啓発活動を行うとともに、様々な新規就農希望者等に対し、関連情報の提供や就農相談活動を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)